2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　同等物品の納入実績　下記１）または２）の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。
１）小型除雪機　２）小型除雪車
⑷　当該調達物品に関して、迅速（部品調達日数が一般部品５日、消耗部品３日）なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。
⑸　当該調達物品が求める仕様を満たしていること。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買係長　中尾　玲子　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
⑵　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶　証明書等の受領期限　平成25年７月30日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成25年９月６日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年９月９日11時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　この参加に希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　この競争に参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づき当該物品の調達物品仕様書を作成し、上記３⑶の受領期限までに、これに必要な申請書等とともに提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　調達物品仕様書は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、仕様が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該納入物品仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Tanimoto Director-General of Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Purchase of 11 set Rotary snow-remover Handguide and delivery 5 set
⑷　Delivery period : 31 March, 2014
⑸　Delivery place :
①　Shiga Office of National Highway
②　Fukuchiyama Office of River and National Highway
③　Toyooka Office of River and National Highway
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have grade A, B, C or D on “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned
④　have proven to have prepared a system to provide rapid (The part procurement days are general part the fifth, consumption part the third) after-sale service and maintenance for the products concerned
⑤　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Publication of qualifications and appraisal data
⑥　not be the business operators that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　30 July, 2013
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　6 September, 2013
⑼　Contact point for the notice : Reiko Nakao Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan. TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年７月12日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　谷本　光司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達件名及び数量
パトロールカー５台交換
⑶　調達件名の特質等　詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり。
⑷　納入期限　平成26年１月20日
⑸　納入場所　①兵庫国道事務所　②奈良国道事務所　③和歌山河川国道事務所　④紀南河川国道事務所
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の５に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の、ＡまたはＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　同等物品の納入実績　下記１）または２）の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。
１）パトロールカー　２）普通乗用車
⑷　当該調達物品に関して、迅速（部品調達日数が一般部品５日、消耗部品３日）なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。